

日本総研シンポジウム

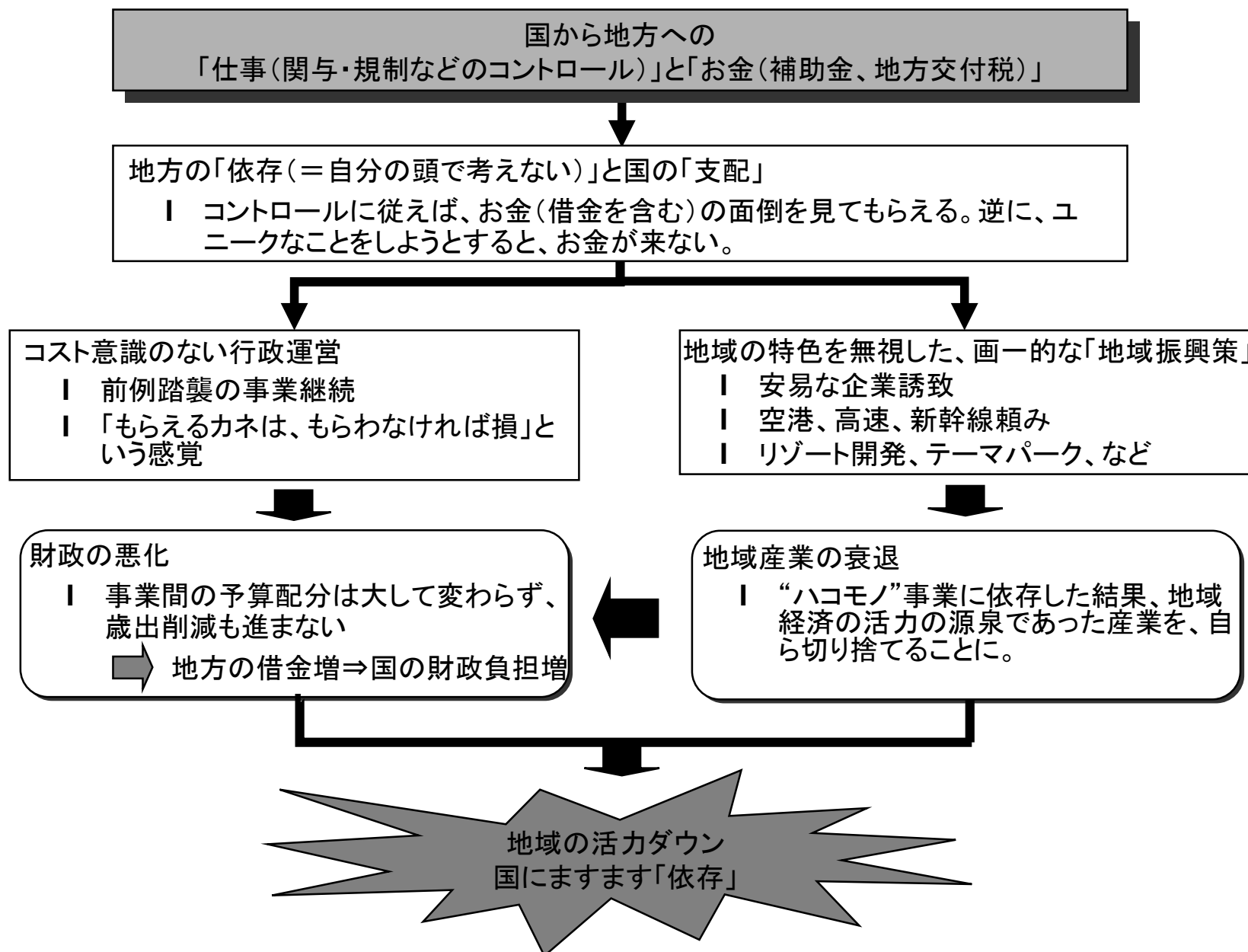
「新しい国のかたちー連邦型地域主権国家の創造ー」資料

事業仕分けの意義と成果

平成20年5月27日

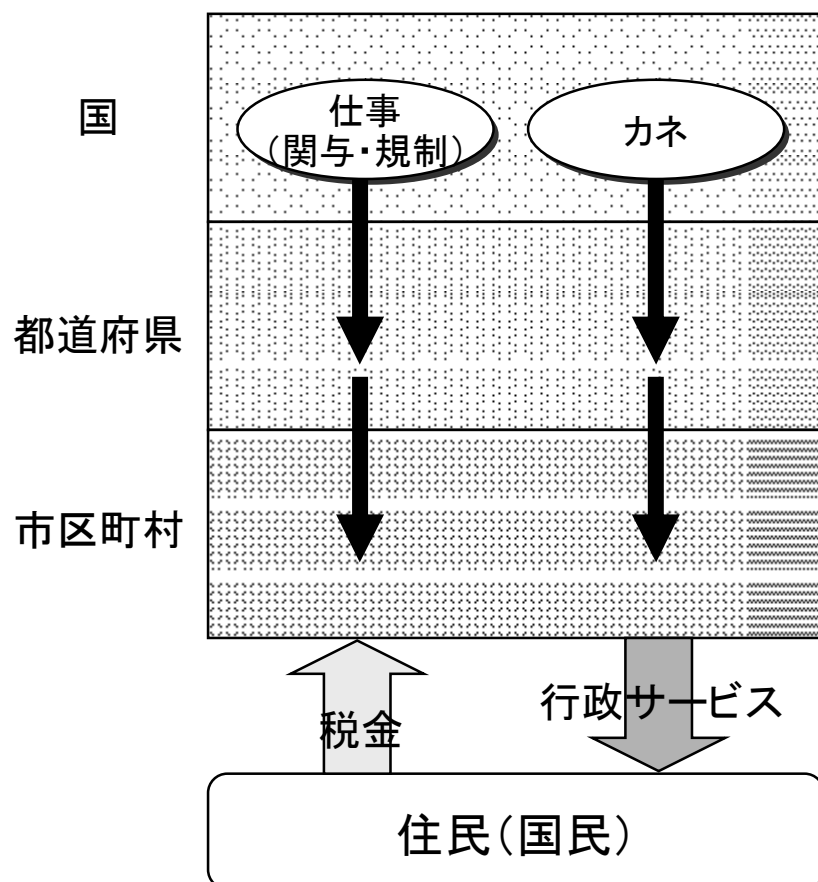
構想日本 加藤秀樹

「国と地方」の構造的問題

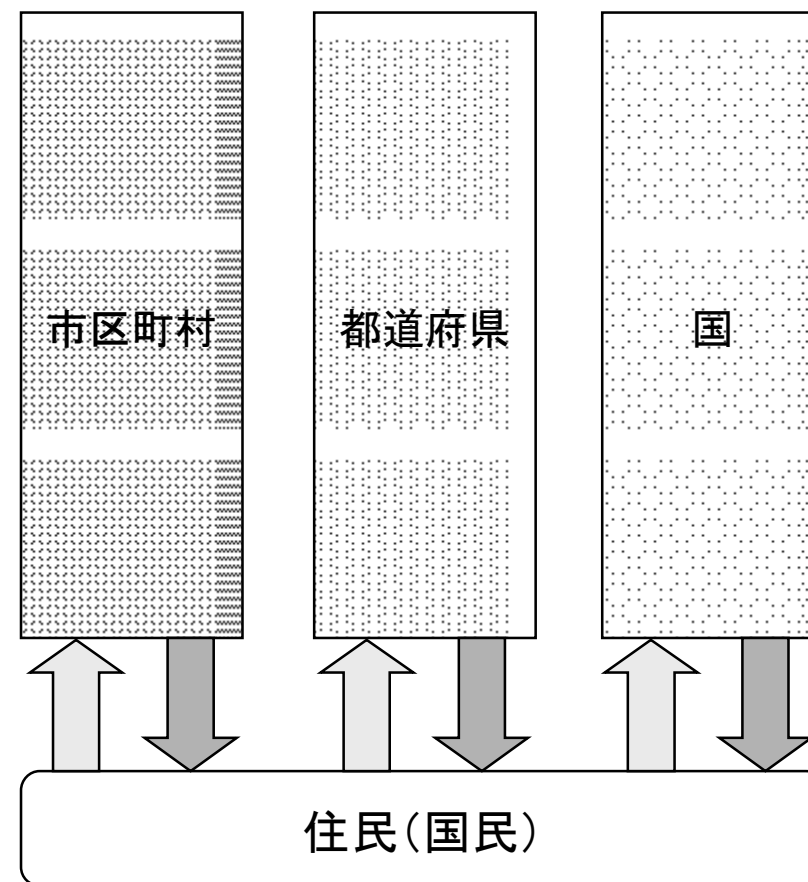


「国と地方」の関係はタテからヨコへ

現在は、「仕事」と「カネ」がセットで地方へ



「仕事」と「カネ」は自己完結するのが基本



民と官、地方と国の役割分担を具体的に考える場として、
構想日本は「事業仕分け」作業を実施。

「事業仕分け」とは？

＜概要＞

- － 「構想日本事業仕分けチーム」が国や自治体の事業について、「そもそも」必要かどうか、必要ならばどこがやるか（官か民か、国か地方か）を当該自治体職員に質問し、事業の内容に切り込む作業
- － 最終的に「不要」「民間」「国」「都道府県」「市町村」に仕分けていく

＜仕分け対象＞

- － 一般会計、特別会計の事業（すべてor抽出）

＜参加者＞

- － 事業説明：当該自治体の職員
- － 「仕分け人」*：構想日本が編成する事業仕分けチーム

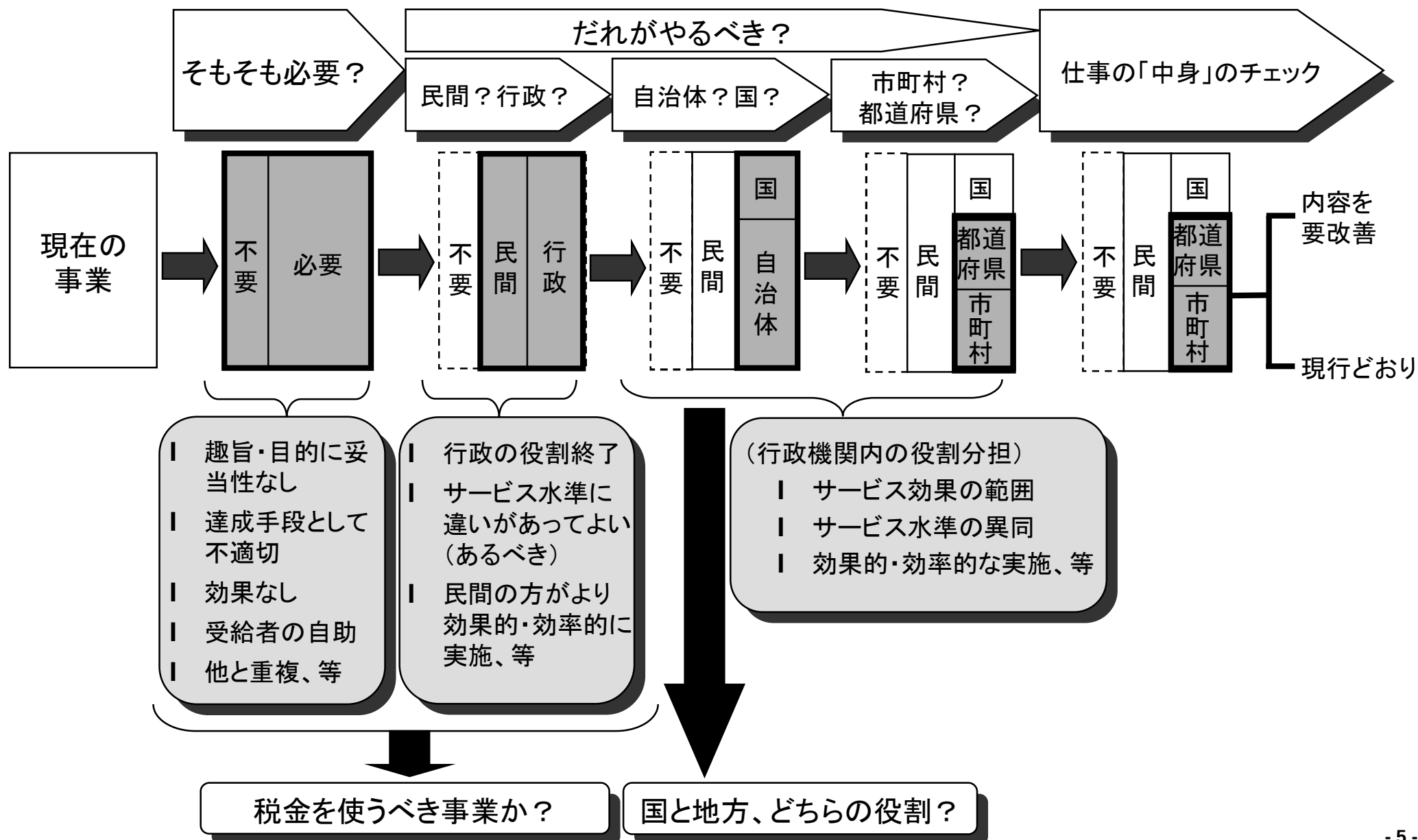
＜前提条件＞

- Ⅰ 「そもそも論」から議論する
 - － 「国の制度があるから」などの理由は認めない
- Ⅰ 「外部の目」で仕分ける
 - － 仕分けチームは、構想日本が編成する行政現場に詳しい人が中心
- Ⅰ 「公開の場」で議論する
 - － 傍聴者は市民やマスコミなど多様
- Ⅰ 「仕分け人」はボランティア（企業がコンサル業務を行うのではない）



* 事業を仕分ける（評価する）人を、構想日本事業仕分けでは「仕分け人」と呼ぶ。

「事業仕分け」の流れ



「事業仕分け」の主なルール

- Ⅰ 事業の名称(印象/先入観)ではなく、「具体的な事業内容」で判断する。
 - － 中小企業支援とか青少年育成ということ自体を否定する人はいないだろうが、実際に何をしているかを聞けば評価は分かれる(例:岩手県が「青少年育成事業」としてやっていたこと)。

- Ⅰ 現在の制度/状況は一旦脇に置き、事業の必要性や実施主体について「そもそも」から考える。
 - － 当面の改革につなげていくことを目的に、現在の制度を前提にした仕分けも実施。

- Ⅰ 「事業仕分け」上の「民間」=すべてを民間事業者(企業やNPO等)が行うべき、税金は使わないという意味で、「民間委託」とは違う。
 - － 事業の委託は効率性などの点から見た「仕事の進め方」の話であり、「最終的にだれが事業の実施主体なのか」という問いとはレベルが違う。

これ以外のルールは特になし(評価の客観基準はあえて作っていない)
⇒説明者(担当職員)のプレゼンによっても評価が変わる可能性あり

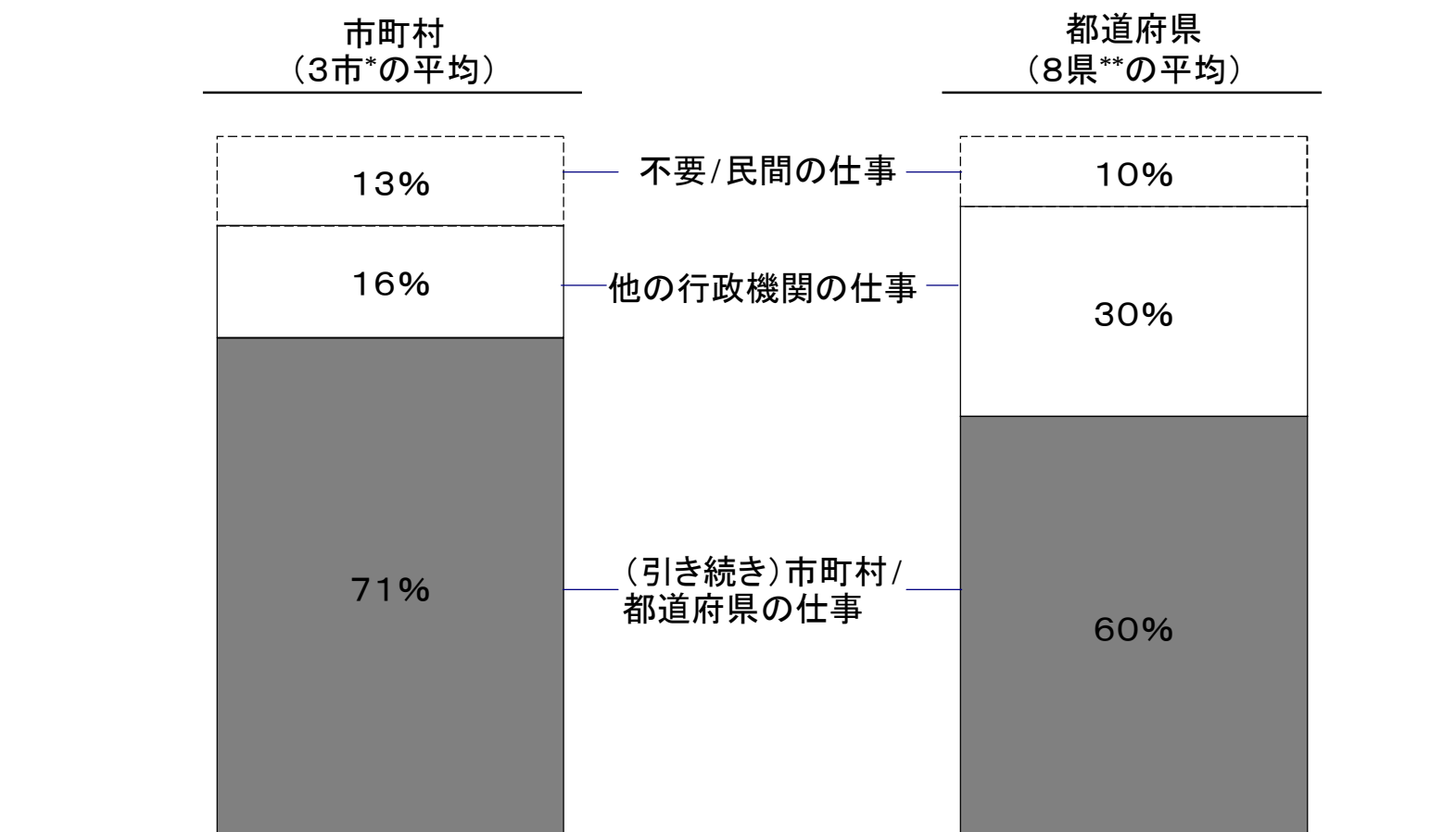
「事業仕分け」年表 ～事業仕分けの進化～

第1期			第2期			第3期																		
目的	I 行政の役割、国と地方の役割をざっくりと定量化。 I 自治体に対する国のコントロール(関与・規制)のあぶり出し。			I 各自治体の行財政改革への貢献。 - 予算への反映(歳出削減)、評価システムの見直し等。			I 翌年度予算への反映を前提																	
仕分け対象	I すべての一般会計事業 - 「そもそも論」に立ち、基本形の5つに仕分け。			I 一般会計から100個程度 - 「現実論」を加味し、事業を抽出(1事業当り20分程度)。			I 一般会計から40個程度 - 1事業当りの時間をより長く(30分程度)																	
実施自治体	岐阜県(2月)	岩手県(4月)	宮城県(5月)	秋田県(5月)	高知県(5月)	三重県(8月)	三浦市(11月)	長野県(3月)	新潟市(8月)	新潟県(10月)	多治見市(3月)	横浜市①(12月)	横浜市②(9月)	千葉県(11月)	高島市①(11月)	岡山市(2月・試行)*	熱海市(8月)	高島市②(11月)	秋田市(1月・試行)	厚木市(8月)	滝川市(10月)	久喜市(11月)	直方市(2月)	大磯町(2月)
国の動き	「国と地方の税制を考える会」(10県知事:宮城、岩手、秋田、新潟、岐阜、和歌山、高知、福岡、熊本、大分と10市町長:太田市、我孫子市、草加市、横浜市、新潟市、妙高市、多治見市、静岡市、田辺市、高野町)のプロジェクトとしてスタート。			総選挙 与野党がマニフェストに国の仕分けを盛り込む ↓ 与党PT設立			●「行政改革推進法」に規定(5月) ●「骨太の方針」に規定(7月) ●「連立政権合意」に規定(9月)			●「経済財政諮問会議」で議題として取り上げられる(11月)			●「経済財政諮問会議」で再び取り上げられ、国の出先機関の仕分けを実施する方向で検討(2月)											
2002年			2003年			2004年			2005年			2006年			2007年			2008年						

これまで22の自治体(24回)で実施。行財政改革の切り札であり「戦後60年目の大掃除」

*「住民自治」の推進も視野に入れ、住民だけで評価するスタイルも実施。

自治体の「事業仕分け」の結果 (事業金額ベース、第1期実施分)



「不要/民間へ(行政は手を離すべき)」は、どちらも約1割。

* 新潟市、三浦市、多治見市(全事業を対象に仕分け作業を行っていない市は除外)

** 岩手県、秋田県、宮城県、新潟県、長野県、岐阜県、三重県、高知県(全事業を対象に仕分け作業を行っていない県は除外)

(参考1)新潟県の結果－①全体

新 潟 県

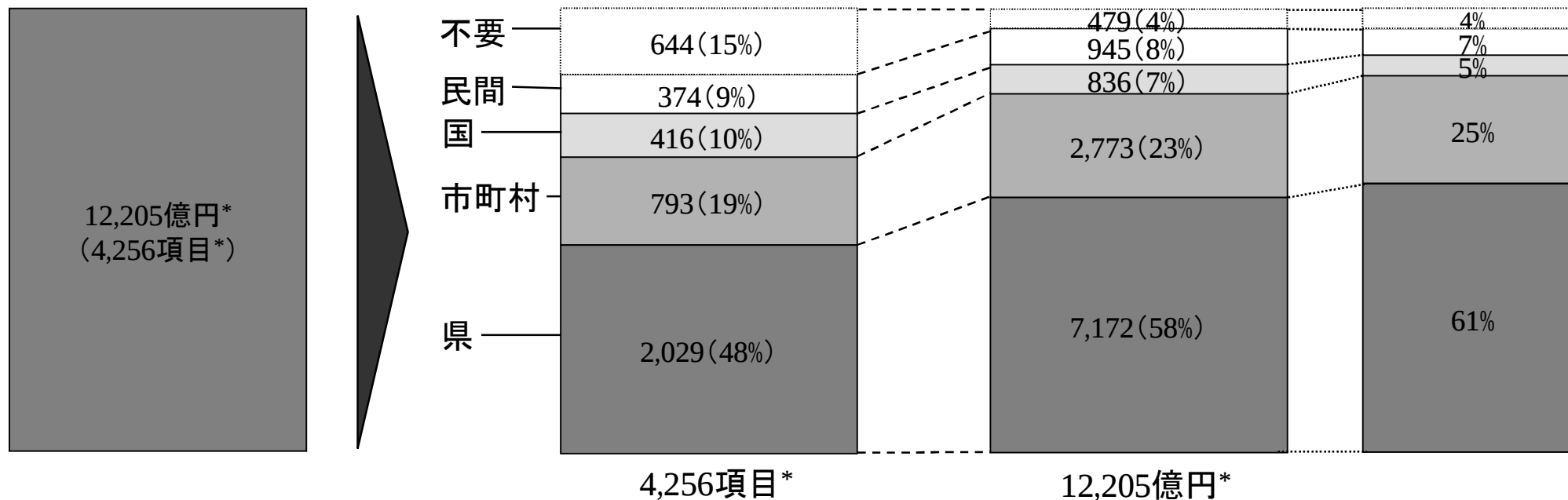
他7県平均
(歳出ベース)

現在(H15年度予算)

仕分け後

事業数

歳出(億円)



* 市町村への交付や都道府県間の清算に関する事業は除く(県民税利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、利子割精算金、特別地方消費税交付金、地方消費税清算金、地方消費税交付金、個人県民税徴収取扱費、計8事業/642億円)。

②分野別

仕分けによる 「県の仕事」の 割合		歳出 (億円)	仕分け後の構成比(%、歳出ベース) (■ : 50%超、□ : 50%超がない場合のトップ2)			
			県	市町村	国	不要/民間 (=行政以外)
高 ↑ ↓ 低	議会	18	99.0	-	-	1.0
	総務他*	2,447	98.2	0.9	0.0	0.9
	警察	539	96.3	0.6	2.9	0.2
	県民生活・環境	55	80.4	0.8	7.3	11.5
	土木	2,522	72.5	6.1	13.0	8.4
	農地	907	53.8	26.2	18.1	1.9
	教育	2,365	38.1	60.9	0.7	0.3
	総合政策	268	36.9	6.7	33.6	22.8
	港湾空港	286	34.4	57.5	1.5	6.6
	産業労働	1,049	29.0	0.0	0.6	70.4
	福祉保健	1,125	28.5	40.2	7.0	24.3
	農林水産	623	25.3	44.3	20.4	10.0
	地方労働	1	-	-	100.0	0.0

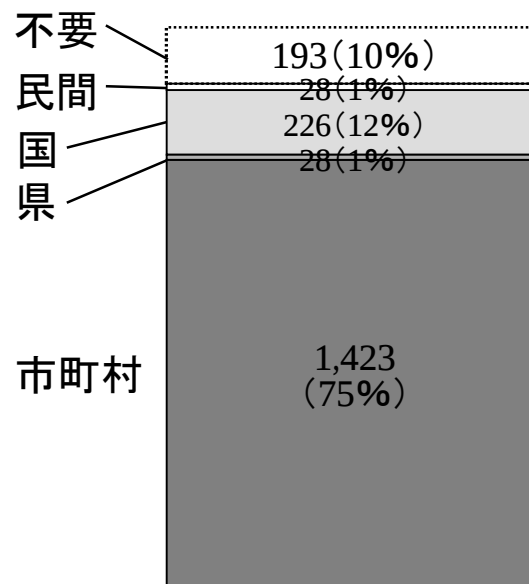
* 総務、出納、人事、監査を統合。なお、総務費のうち、市町村への交付や都道府県間の清算に関する事業は除く(計642億円)。

(参考2)新潟市の結果－①全体

現在
(H15年度一般会計予算)

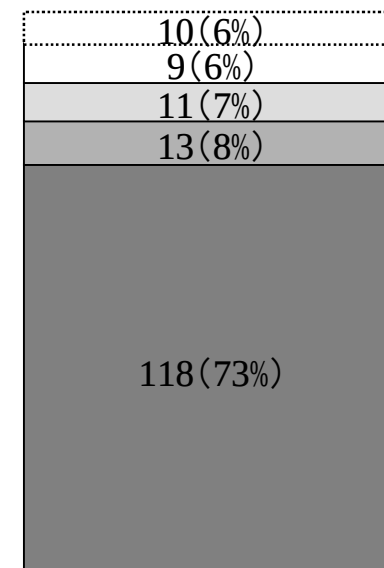


仕分け後



1,898億円

(参考)三浦市の結果



161億円

予算規模が違って、「不要/民間(行政が手を離す)」、「引き続き市」の割合は同じ。

②分野別

歳出ベースで見た仕分け後の構成比
(%、■ : 構成比がトップ)

市の割合	事業分野*	歳出** (億円)	市町村	県	国	不要+民間
高 80%以上 50%以上 50%未満 低	議会	1.5	99.8	0.0	0.0	0.2
	総務	91.2	93.7	1.1	0.5	4.7
	教育	158.6	86.0	0.0	6.3	7.6
	土木	154.9	75.8	5.2	3.4	15.6
	衛生	123.7	75.4	0.9	20.7	2.9
	農水	18.8	64.8	4.9	10.8	19.5
	民生	311.5	26.0	2.5	58.4	13.1
	消防	10.9	13.5	85.2	0.9	0.4
	商工	128.1	2.8	0.0	0.0	97.2
	労働	8.2	0.9	0.0	1.5	97.6

* 公債費、諸支出金、予備費を除く(すべて市が100%)。
 ** 固定費的性格を持つ経費(人件費、一般事務費など)を除いた金額。

国のコントロールの具体例 (新潟県の「事業仕分け」から)

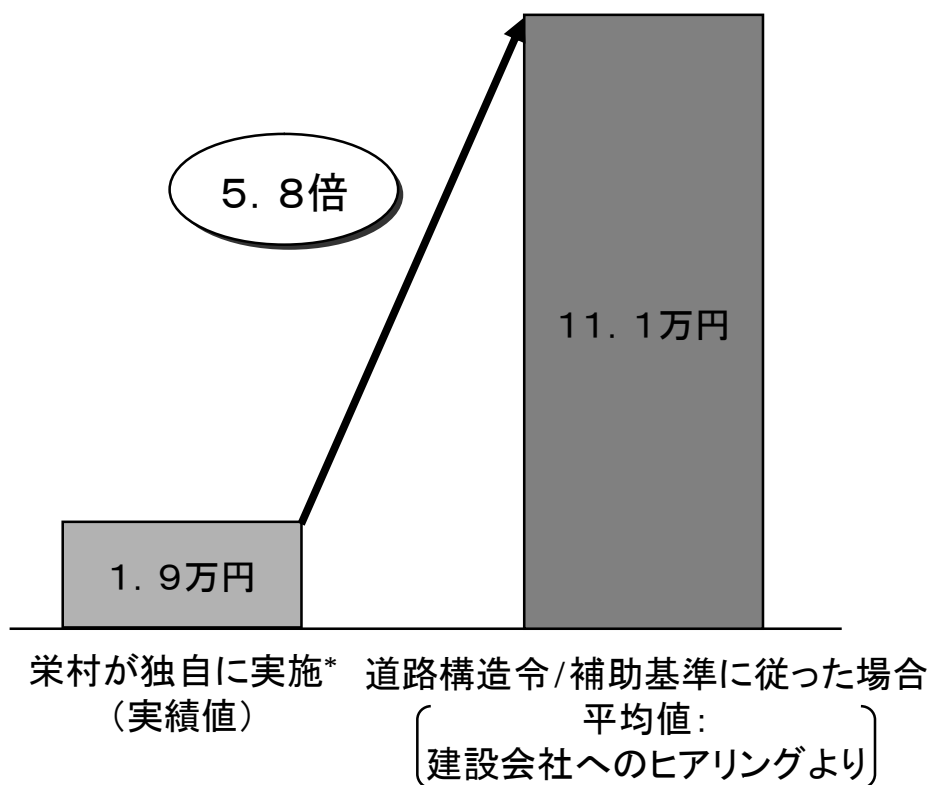
主な事業分野*	自主的に内容を決められない主な事業 (カッコ内は事業金額:億円)	根拠規定
農地	- 県営ほ場整備工事費(191) - 農業水利改良事業負担金(146) - 団体営農業集落排水事業補助金(74)	- 土地改良事業関係補助金交付要綱、事業実施要綱 - 土地改良法90条 - 農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱
農林水産	- 地すべり防止事業(37) - 農業改良普及センター等職員給与費(33) - 県営地域水産物供給基盤整備事業(25)	- 林業関係補助金交付要綱 - 事業実施要項 - 採択基準(補助事業)、漁港の技術指針綱
教育	- 小学校教育職員給与費(779) - 中学校教育職員給与費(438)	公立義務教育諸学校の学級編成及び教育職員定数の標準に関する法律6条
土木	- 道路改築費(244) - 道路関係工事費(116)	- 道路法、道路局所管補助事業採択基準 - 道路構造令、採択基準など
福祉保健	- 介護保険給付費負担金(155) - 高齢者福祉施設整備事業補助金(50)	- 介護保険法123条 - 補助金交付要綱
産業労働	原子力周辺地域対策費(59)	電源開発促進対策特別会計法施行令1条1項、電源立地特別交付金交付規則
港湾空港	港湾改修費(64)	港湾関係補助金等交付規則実施要領
県民生活・環境	地球環境保全事業補助金(0.4)	設置の際に支援を約束(国際合意)
議会	地方公務員災害補償基金負担金(～0.1)	地方公務員災害補償法49条

* 国のコントロールの度合いが大きい順(国のコントロールの度合い% = Σ (自主的に内容を決めることができない事業の金額) ÷ (当該分野の事業金額合計))

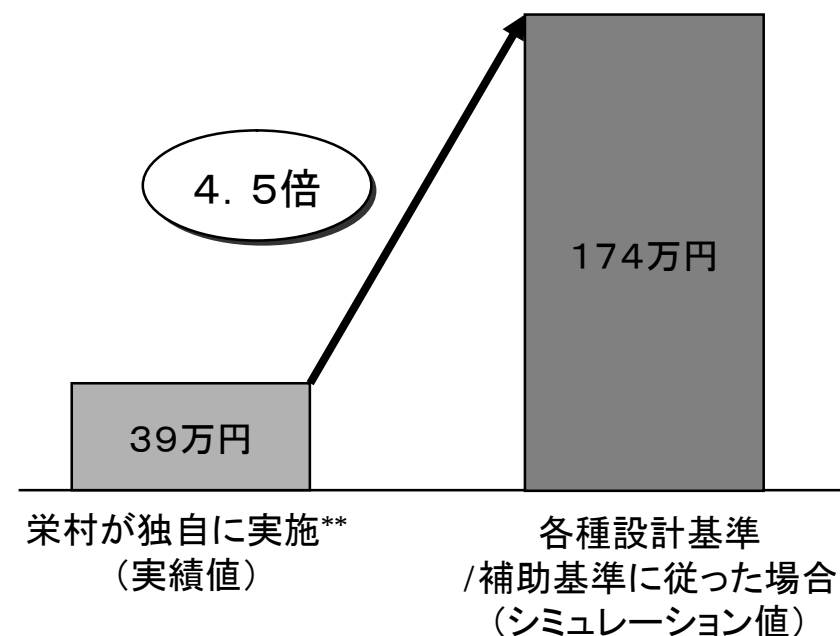
(参考) 国の基準による事業は、ムダにコストが高くなる場合も

長野県栄村の事例

道路建設(1m当たりの単価)



農地整備(10a当たりの単価)



道路建設の場合、栄村の負担額で比べても約3倍のコスト高(補助率50%)。

* 幅員2.5~5mの道路を舗装。なお、補助金の対象は、「公共性、緊急性の高い重要な幹線市町村道等(原則2車線以上)」とされ、栄村の事業はその基準に該当しない。
 ** 1ha未満の整備が中心。なお、補助金の対象は、国庫補助の場合「5ha以上」、県単独補助の場合「1ha以上」となっており、栄村の事業はその基準に該当しない。

さらに、住民自身が道路をつくっているところもある

長野県下條村の「建設資材支給事業」

事業の概要と効果

概要

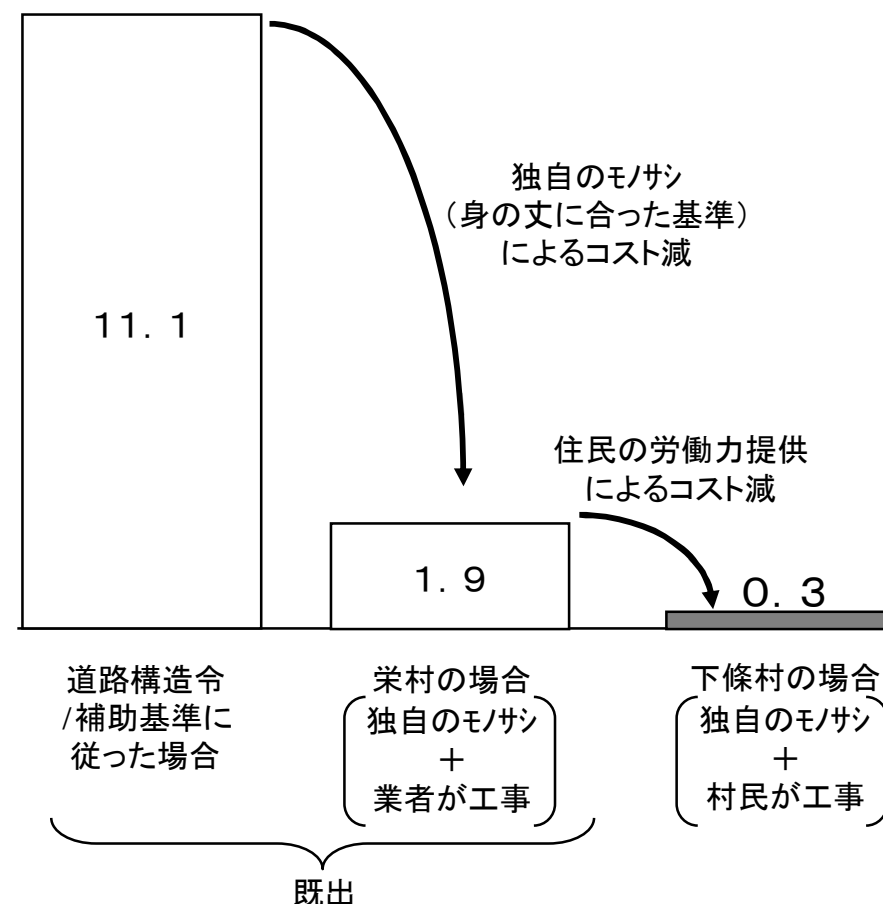
- Ⅰ 役場が道路資材や重機の燃料代を提供し、村民が集落・区単位で道路整備工事を行う(平成4年度から実施)。

効果

- Ⅰ 「自助・互助」の意識: 自ら考え、自ら汗を流す(つくるだけでなく、管理も自らやる)
- Ⅰ 村民ニーズへの迅速かつ的確な対応: 補助事業のように工事内容に制約がなく、住民の細かい要望にすぐ対応
- Ⅰ 安いコスト



道路1m当りの単価(万円)



* とともに、小区間特例を利用しているため、道路構造令の基準に合致しなくても良い。

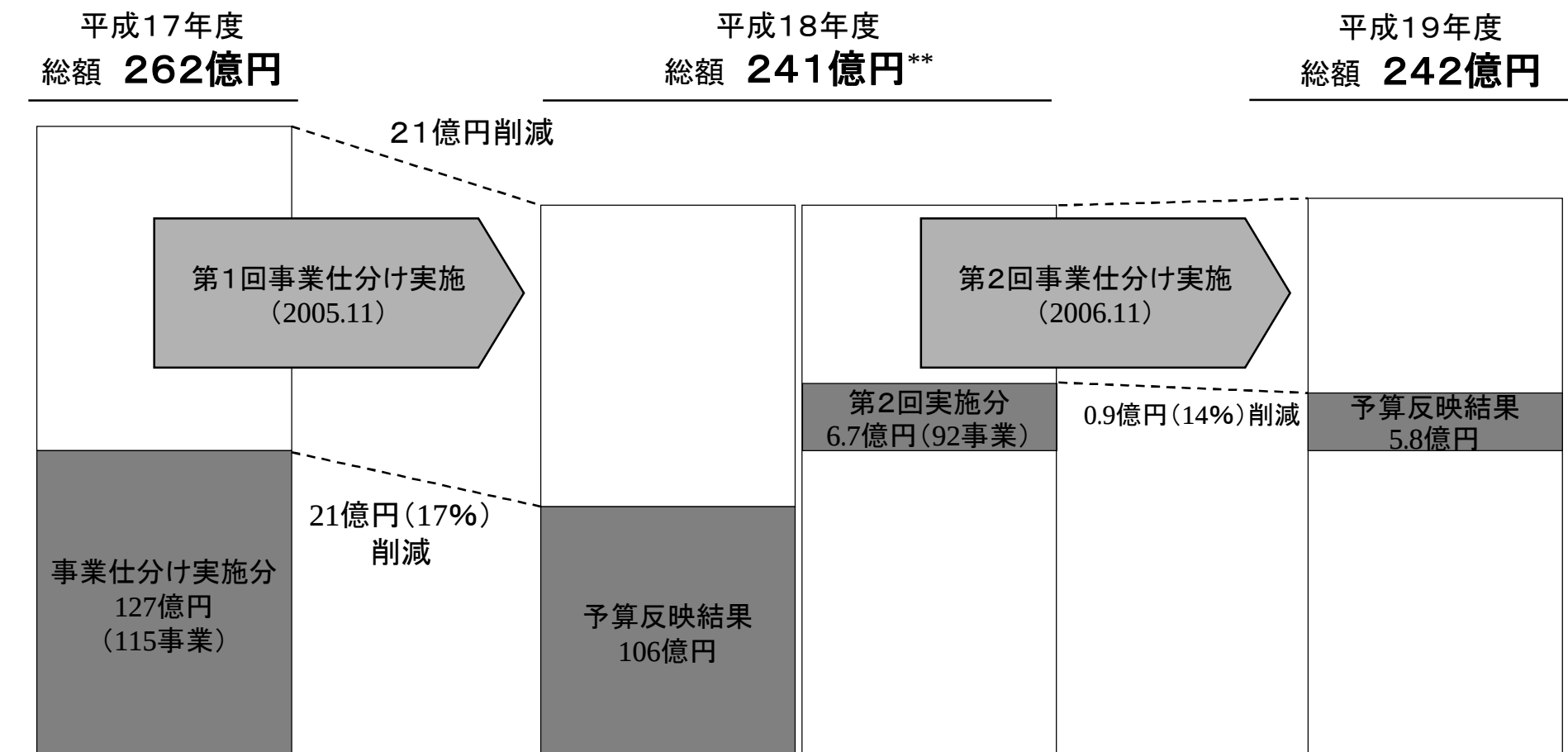
「事業仕分け」の成果 ①

①行政評価 プロセスの見直し	「事業仕分け」のカギである外部の目によるチェックを制度化（横浜市） - 評価委員による行政評価を導入。
②行政機関内の 役割分担の見直し	- 市町村への権限移譲（新潟県） - 県の事務・権限の約4割を移譲。
③予算編成への反映	- 歳出削減（千葉県、高島市） - 高島市：約20億円削減（同上）
④地方分権改革の前進	「国と地方の役割分担」なくして「地方分権なし」 - 自治体の仕事の背後にある国の関与・規制を事業ごとにあぶり出す。

自主的な取り組みも増加

- 自治体主導：宮崎県（市民も含めた事業仕分け委員会で評価）、調布市（新人研修に活用）、滋賀県（県内市町村職員も評価）、京都府（人員削減の裏づけ）など。
- 大学（研究会）主導：滋賀大学NPM研究会が県内市町に提案（2年間で8回実施）。

(参考)高島市の予算の変化*



事業仕分けで総額22億円を削減。毎年実施を予定しているため、更なる効果が期待できる。

* 各年度一般会計当初予算の歳出額
** 合併特例基金除く

「事業仕分け」の成果 ②

職員研修・住民の意識改革

自治体職員の声

- Ⅰ 事業本来の必要性を考えるきっかけとなった（行政内部からは問題提起されにくい）。
- Ⅰ しがらみの多い補助金については、外部評価が有効。
- Ⅰ 事業内容をわかりやすく伝える工夫（情報公開のあり方）を再考するきっかけになった。その意味で、「事業仕分け」は「対外試合」のような場。

参加住民の声

- Ⅰ ともすれば対立点のみが強調される民と官の関係を、こういう形で本質的な議論ができることに意義を感じた（行政職員の本音も聞けた）。
- Ⅰ 行政サービスは高いにこしたことはないが、そのためには、相応のお金がかかることを改めて感じた。
- Ⅰ 最も自分の住む街のことを考えた、行政に参加した感じがした。

事業仕分けは、「結果」よりも「経過」（閑々諤々の議論をしている過程）を重視。

国の「事業仕分け」－これまでの軌跡

自治体の「事業仕分け」(2002年2月～)

与野党
マニフェストに掲載
(2005年9月)

【公明党】

Ⅰ 首相を本部長とする「行政効率化対策本部(仮称)」を設置し、国の事業を対象に「事業仕分け作戦」を実施。

【民主党】

Ⅰ 「国の事業見直し小委員会」をつくり、各省の政策を厳格に評価(そもそもの必要性、民間・地方への移譲、等)。

小泉総理の指示
(10月)

小泉総理が、国レベルの「事業仕分け」の実施に向け、具体案の検討を与党に指示。

Ⅰ 「与党財政改革・事業仕分けに関するプロジェクトチーム」発足

「行政改革の重要方
針」に規定
(12月)

【総論】

Ⅰ 今後、「小さくて効率的な政府」への道筋を確かなものとするためには、与党の議論を踏まえこれまで以上に事業の仕分け・見直しなどを行いつつ、行政のスリム化、効率化を一層徹底することが必要である。

霞ヶ関は
強く抵抗
(特に、
公開実施)

「行政改革推進法」に規定(2006年5月)

【基本理念】…政府及び地方公共団体の事務及び事業の透明性の確保を図り、その必要性の有無及びその実施主体の在り方について事務及び事業の内容及び性質に応じた分類、整理等の仕分けを踏まえた検討を行った上で…

(同様の内容が、「特別会計改革」と「公務員の総人件費改革」の箇所に明記)

「骨太の方針2006」に規定(7月)

「経済財政諮問会議」で事業仕分けについての議論開始(2007年11月、2008年2月)

国の地方出先機関において事業仕分けの実施を検討することで合意

国の「事業仕分け」の意義

①事業の「要否」をチェック＝「市場化テスト」・「三位一体」改革の前提

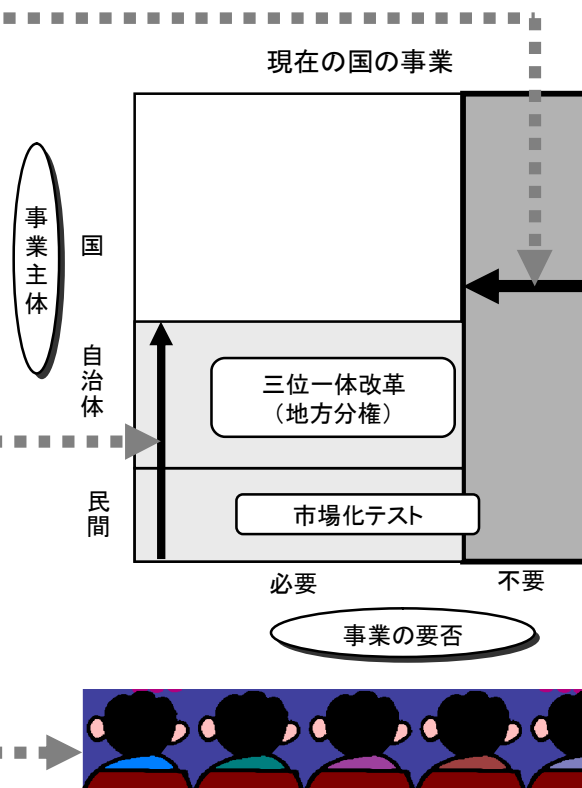
- Ⅰ 「だれが行うべきか」の前に、「そもそも必要なサービスか」の議論が不可欠。

②民と官・地方と国の「役割分担の具体化」(国のコントロールのあぶり出し)

- Ⅰ 「市場化テスト」や地方分権改革を実効あるものに(この基本作業なき改革はすべて“砂上の楼閣”)。

③「公開」で実施

- Ⅰ 官僚に改革への当事者意識を持たせ、国民が現状を知るために不可欠。



約90の地方議会が、国の「事業仕分け」を求める意見書を政府に提出

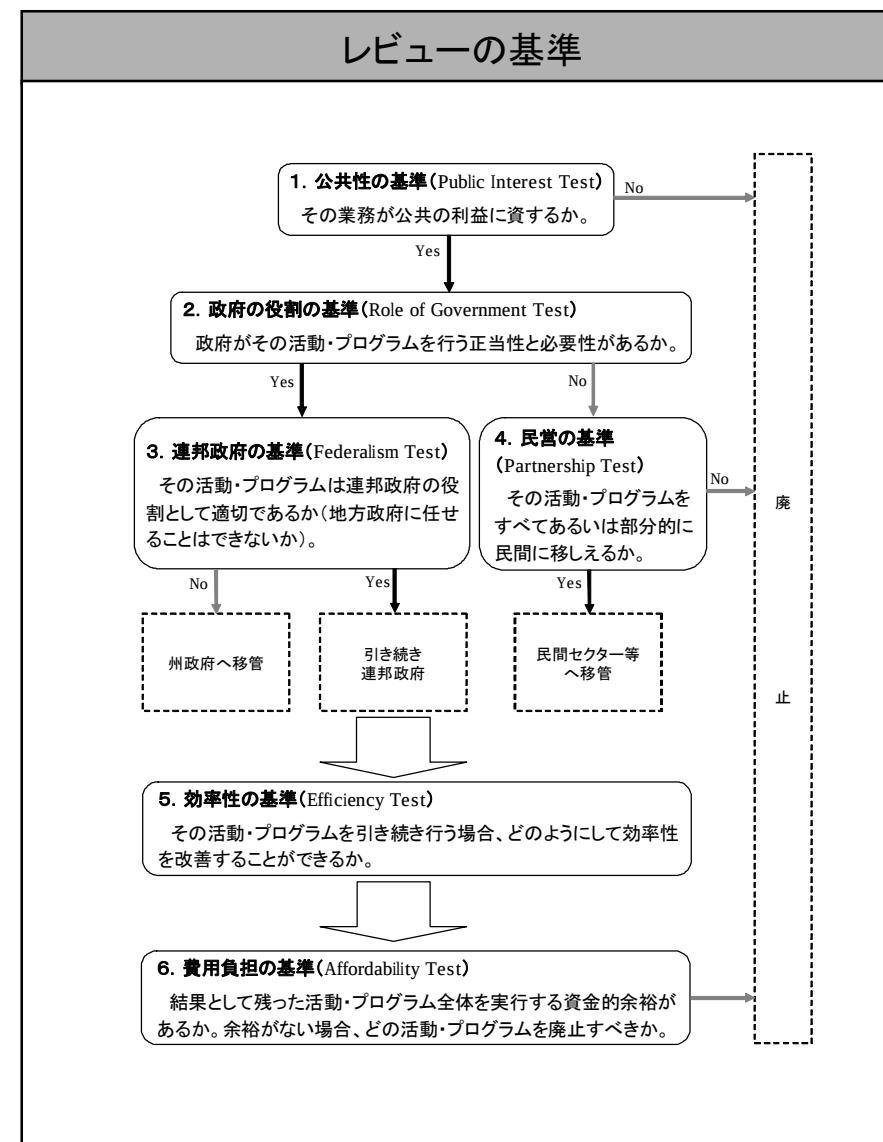
意見書を提出した地方議会

都道府県 (4)	市町村(88)
- 北海道 - 千葉県 - 愛知県 - 熊本県	- 北海道:札幌市、旭川市、函館市、釧路市、小樽市、根室市、名寄市、美唄市、留萌市、紋別市、伊達市、南幌町、寿都町、白老町、仁木町 - 岩手県:遠野市 - 宮城県:多賀城市、名取市、蔵王町 - 福島県:福島市 - 茨城県:水戸市、石岡市、常総市、阿見町、利根町 - 群馬県:前橋市 - 埼玉県:草加市、吉川市、春日部市、ふじみ野市、深谷市、上尾市、三芳町、宮代町 - 千葉県:市川市、船橋市、野田市、東金市、流山市、銚子市、大網白里町 - 東京都:北区、葛飾区、東久留米市、調布市、三鷹市、東村山市、武蔵村山市、清瀬市 - 神奈川県:座間市 - 富山県:富山市 - 山梨県:南アルプス市 - 岐阜県:瑞穂市 - 愛知県:津島市 - 滋賀県:大津市 - 京都府:京都市、長岡京市、亀岡市、向日市 - 大阪府:堺市、摂津市、和泉市、貝塚市、阪南市、枚方市、大東市、寝屋川市、四條畷市 - 兵庫県:加西市、川西市 - 奈良県:橿原市、大和郡山市、大和高田市 - 鳥取県:倉吉市 - 広島県:三次市、府中町 - 愛媛県:今治市 - 高知県:高知市 - 福岡県:福岡市、北九州市、飯塚市、宗像市、中間市、水巻町、志免町 - 長崎県:大村市 - 宮崎県:延岡市 - 熊本県:熊本市 等

すでにカナダでは、クレティエン首相のリーダーシップで断行(1994年)

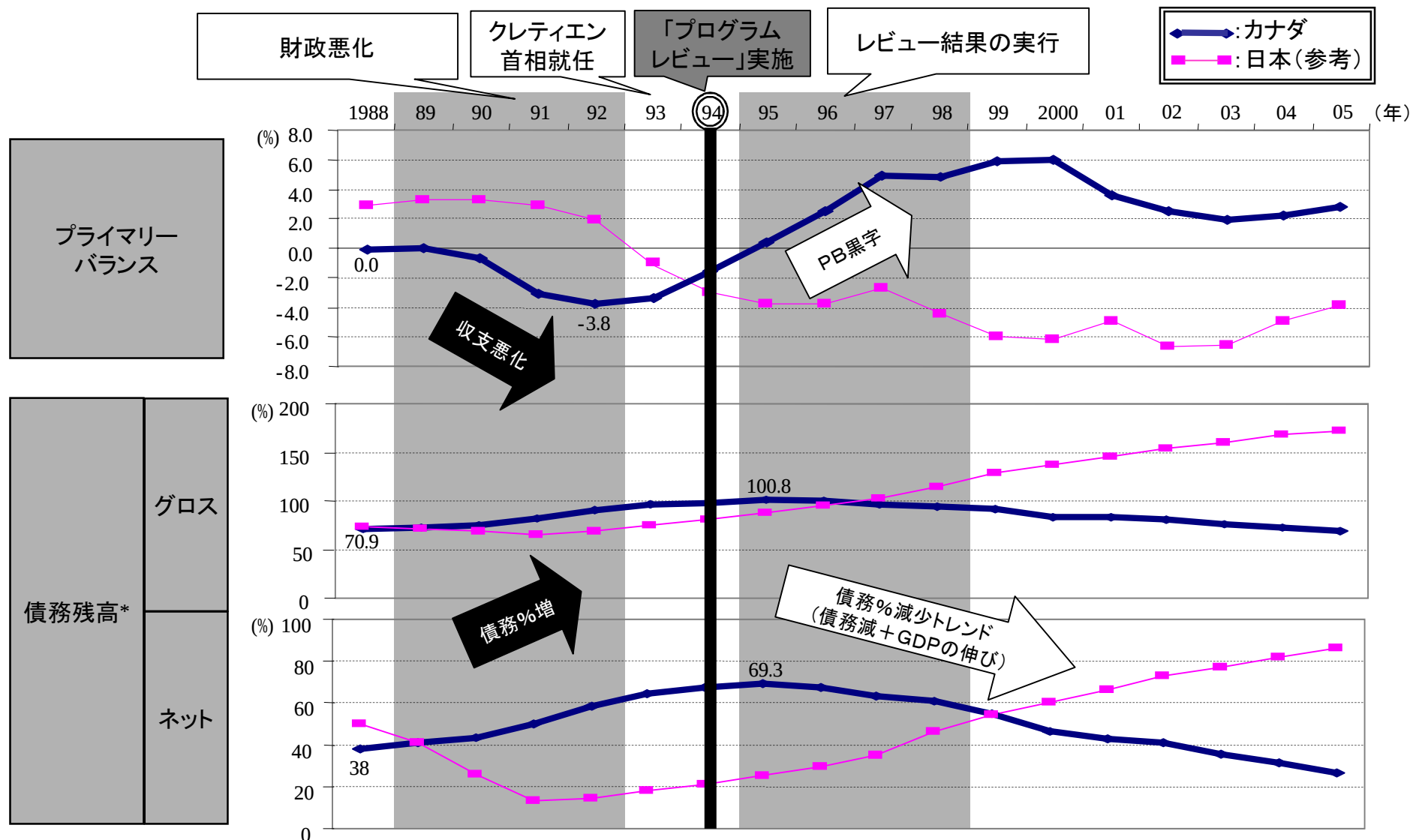
「プログラム・レビュー」(=「事業仕分け」)

概要	
【ねらい】 地方政府などへの移転支出を除く連邦政府の様々なプログラムの徹底した見直しを通じて、政府の役割を再定義する(全プログラムを通じての一律の削減ではなく、真に政府が行うべきことを抽出して、その中での優先順位を勘案し歳出をカット)。	
【実行経緯】 1994年2月 プログラム・レビュー開始の発表 6つの基準の発表(右図参照) 各省庁の自己レビュー(大きな歳出削減に至らず) ↓ 財務省と国家財政委員会事務局が、各省庁へ 4か年の削減目標を提示 ↓ 各省庁による再レビューの実施 ┆ 削減目標達成の責任を負わせる。 ↓ 各省庁が行ったレビューの見直し ┆ 財務省と国家財政委員会による見直し ┆ 事務次官の委員会による見直し ┆ 閣僚の委員会による見直し	
1995年2月	内閣が承認し、95年度予算に盛り込む(前年比9%減)
【成功理由】(OECD等の評価) ┆ 財政危機の認識が一般的に広まっていた。 ┆ 政治家が明確な使命を持ち、明確な結果を指向していた。 ┆ 財務大臣はクレティエン首相から強力な支持を得ていた。 ┆ 新政権の閣僚は、着任したばかりで自分の所管分野に膠着しなかった。	



(参考)プログラムレビューの前後における主な財政指標

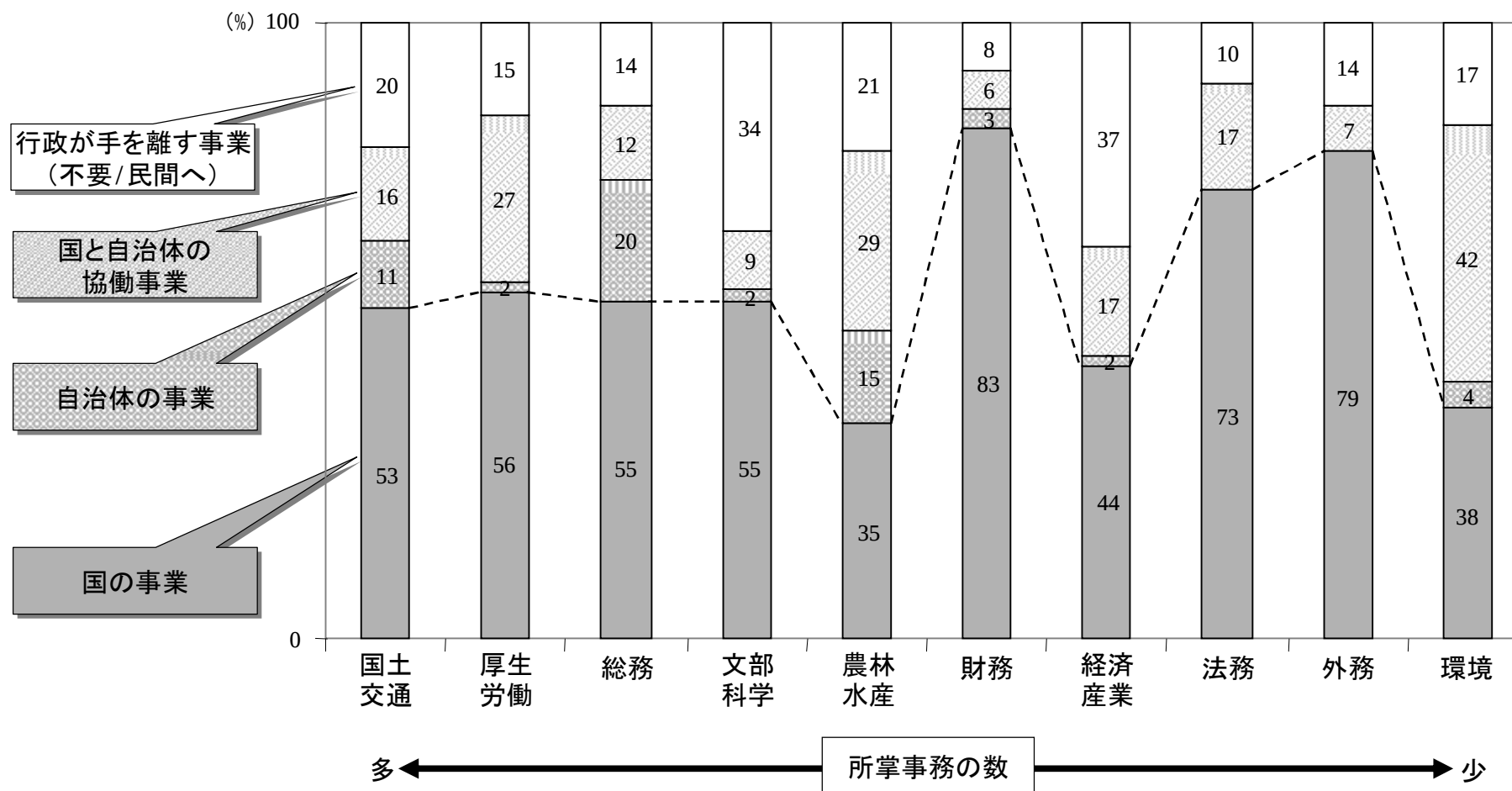
対名目GDP比プライマリーバランスと政府債務残高(国・地方合計)



* 国によって資産・債務の定義が異なるため、厳密な比較はできない。

出所 OECD

10省の「所掌事務」の仕分け(近似的な作業)



(参考)「事業仕分け」がすべての起点

